

大田区ではプラスチック資源として回収する為に新たに『回収日』が設けられます。

令和5年10月よりこの地域の回収日は毎週水曜日(星期三)朝八時迄です。

回収対象となるプラスチックは下図のような

- プラスチックだけでできているもの
- 一辺の長さが30cm未満のもの
- 汚れの付着していないもののみとなります。

【回収するプラスチックの例】

- マークがついた食品の容器・ボトル・ラベル等
- 文具用品・おもちゃ等
- 梱包材・収納用品等
- 台所用品・洗面用品等



プラスチックとして回収できないプラスチック(例)

水ですすいでも
汚れの落ちない
容器



【可燃ごみ】として
毎週月・木曜日
(星期一・四)に
回収します。

金属などプラスチッ
ク以外のものを含む
もの



【不燃ごみ】として
毎月第一金曜日(星期五)
第三金曜日(星期五)に
回収します。

概ね30cm以上の
もの



粗大ごみで
出して下さい。

別途電話予約

随バ 朝入中全
時ケ或 8れ身ての
入ッい時てのの
れにはま毎見の
てま1で週えラ
下とFに水るス
さめにし出曜袋チ
ずあし日(半ツ
。にるて(半ク
そ専下星透を
の用さ期明ま
まのい三可
まポ。)(とめ
り のに



ポイント① プラスチックだけでできているものを出そう。

ポイント② 可能な限りきれいなプラスチックを出そう。

ポイント③ 発泡スチロールと食品トレイも【プラ】の日。

発泡スチロール及び食品トレイは【資源ごみ】の日に回収していたが令和5年10月以降は【プラ】の日に回収します。

ペットボトルの取扱い



【蓋とラベル】



【ペットボトル本体】

なお、【段ボール・紙類】は従来通り
毎週水曜日(星期三)に回収します。

従来通り【資源ごみ】として
毎週土曜日(星期六)に
回収します。